

## 令和5年度 京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 決算概要

後期高齢者医療制度は、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営し、市町村は資格や給付の申請受付、被保険者証の送付や保険料の徴収などの窓口事務を行います。

京丹後市後期高齢者医療事業特別会計では、歳入では被保険者から徴収する保険料等を計上し、歳出では窓口事務に係る経費と後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

### 1 令和5年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

令和5年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、次のとおりです。

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
歳入総額	935,621	908,253	27,368	3.0%
歳出総額	929,219	902,092	27,127	3.0%
差引額	6,402	6,161	241	3.9%

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6億6,144万円、使用料及び手数料5万9千円、一般会計繰入金2億6,655万6千円、諸収入140万5千円となっています。

歳出は、被保険者証の交付等の総務管理費651万1千円、保険料の徴収等の徴収費221万5千円、特定健康診査事業費(人間ドック検査助成)139万2千円、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金9億1,822万7千円を支出しました。

広域連合納付金については、前年度と比較して3,085万6千円の増額となっています。その内訳は保険料納付額が2,443万4千円の増額、保険基盤安定納付金額が642万2千円の増額となっています。

#### 【令和4、5年度】

限度額 660,000円 (令和2、3年度640,000円：20,000円増)  
 均等割 53,420円 (令和2、3年度53,110円：310円増)  
 所得割 10.46% (令和2、3年度9.98%：0.48ポイント増)

### 2 後期高齢者医療制度の被保険者数

令和6年3月31日現在

被保険者数 11,259人 (京丹後市人口50,569人の22.3%)

《参考》令和5年3月末 11,052人 (51,537人の21.4%)

うち 100歳以上	129人 (対前年：10人)
95歳～99歳	547人 (対前年：30人)
90歳～94歳	1,404人 (対前年：△25人)
85歳～89歳	2,229人 (対前年：△179人)
80歳～84歳	3,019人 (対前年：146人)
75歳～79歳	3,875人 (対前年：233人)
65歳～74歳【障害】	56人 (対前年：△8人)
(再掲) 社会保険の被扶養者であった被保険者数	169人 (対前年：37人)

《参考》京都府後期高齢者医療広域連合全体の被保険者数  
 418,948人 (令和5年3月末402,061人)

### 3 歳入の主な状況

#### 01 保険料

##### 01 後期高齢者医療保険料 661,440 千円

京都府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療保険料は、令和4年度は均等割 53,420 円、所得割 10.46%となっています。

京丹後市の後期高齢者医療保険料の賦課総額と収入状況 (単位：千円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収 (現年度分)	430,728	431,868	0	※1 △1,140	※2 100.00%
普通徴収 (現年度分)	230,050	227,054	0	2,996	98.70%
現年度分小計	660,778	658,922	0	1,856	99.72%
普通徴収 (滞納繰越分)	4,082	2,518	44	1,520	61.69%
合計	664,860	661,440	44	3,376	99.49%

※1 還付未済額の△1,140 千円は、年金受給者への還付手続きが未完了のもの

※2 現年度分は、収入済額から還付未済額を除いて算出

(留意事項) 上記表の「小計」欄及び「合計」欄は、各数値を単純合算したもののため、還付手続きが未完了分を除いた令和5年度の収入未済額は、現年度分小計では 2,996 千円(収納率 99.55%)、合計で 4,516 千円(同 99.31%)となる。

保険料の納付方法については、年金額が年 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が対象年金の 1/2 を超えない場合、特別徴収(年金からの天引き)が基本ですが、納付方法の変更申出により口座振替による普通徴収を選択することができます。

調定額ベースで納付方法をみると、特別徴収が 65.18%、普通徴収が 34.82%となっています。

#### 03 繰入金

##### 01 一般会計繰入金 266,556 千円

01 事務費繰入金 9,627 千円  
被保険者証送付や保険料徴収事務等にかかる繰入金

02 保険基盤安定繰入金 256,929 千円

法律に基づく保険料の軽減に必要な財源を、保険基盤安定負担金繰入

負担割合 京都府 (3/4) 192,696 千円

京丹後市 (1/4) 64,233 千円

合計 256,929 千円

##### 軽減対象者数

##### 軽減額

7割軽減 5,722 人 206,652 千円

5割軽減 1,523 人 39,179 千円

2割軽減 928 人 9,665 千円

被扶養者軽減 65 人 1,433 千円

合計 8,238 人 256,929 千円

#### 05 諸収入

##### 1,405 千円

01 延滞金 60 千円

02 保険料還付金 874 千円

※過年度保険料還付金に対する京都府後期高齢者医療広域連合からの補填。

03 市預金利子 1 千円

04 雑入 470 千円

- ・京都府後期高齢者医療広域連合市町村連携強化事業補助金

- ・京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金

## 4 歳出の主な状況

### 01 総務費

#### 01 総務管理費 6,511 千円

《被保険者証の送付等の事務に係る経費》

会計年度任用職員報酬	246 千円
旅費	24 千円
消耗品費（事務用品）	28 千円
印刷製本費	18 千円
通信運搬費（保険証等郵送料）	5,585 千円
広域連合システム保守委託料	63 千円
町村会業務システムサポート負担金	519 千円
傷病見舞金（1人）	28 千円

- ・保険者証は、8月1日から翌年7月末日までの1年間を有効期限として、毎年7月に一斉更新。

#### 02 徴收費 2,215 千円

《後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費》

印刷製本費（保険料決定通知書等）	533 千円
通信運搬費（通知書等郵送料）	1,360 千円
公金取扱手数料（口座振替等）	307 千円
指定金融機関派出業務負担金	15 千円

- ・保険料は毎年7月に広域連合で賦課決定され、普通徴収は、7月から翌年3月までの9期納付。
- ・特別徴収は、年金支給月に年金から天引き。4月・6月・8月は仮徴収、10月・12月・2月で本徴収（精算徴収）。
- ・7月に保険料決定通知書を送付。

### 02 後期高齢者医療広域連合納付金

#### 01 後期高齢者医療広域連合納付金 918,227 千円

保険料納付金	661,298 千円
特別徴収保険料納付金	431,555 千円
普通徴収保険料納付金	229,743 千円
保険基盤安定納付金	256,929 千円

※保険料納付金は3月末までに収納した額を納付しており、出納整理期間中の収納分は、翌年度に納付。

### 03 保健事業費

#### 01 特定健康診査等事業費 1,392 千円

##### 01 短期総合機能検査事業

通信運搬費（受診券郵送料）	4 千円
人間ドック検査委託料	1,388 千円（51人受診）

### 05 諸支出金

#### 01 償還金及び還付加算金 874 千円

01 保険料還付金	874 千円
保険料還付件数	165 件
02 還付加算金	0 千円

## 後期高齢者医療保険料の軽減対策

### 所得の低い方に対する軽減措置

#### ○被保険者均等割額の軽減

所得の低い方については、世帯（被保険者全員と世帯主）の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されています。しかし、後期高齢者医療制度を持続可能なものとするために見直しが行われ、軽減特例は段階的に縮小されています。

（令和5年度均等割軽減）

軽減割合	総所得金額等（被保険者全員＋世帯主の合計額）が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	基礎控除額【43万円】＋10万円×（給与所得者等の数-1）
5割軽減	基礎控除額【43万円】＋29万円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	基礎控除額【43万円】＋53万5千円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数-1）

（均等割額の段階的縮小）

第7期・保険料改定		第8期・保険料改定	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7割軽減（本則）		7割軽減（本則）	
7.75割軽減	7割軽減（本則）	7割軽減（本則）	

※旧9割軽減対象者については、年金生活者支援金の支給開始（令和元年10月）に合わせて段階的に軽減割合の見直しが行われています。また、旧8.5割軽減対象者については、その多くが年金生活者支援金が支給されないことを踏まえ、激変緩和のため令和元年度は8.5割軽減に据え置かれていましたが、令和2年度から見直しがされています。

### 速報値

#### 令和5年度後期高齢者医療制度における京丹後市の状況

#### 医療給付費（京丹後市分）

（単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度
療養給付費（A）	8,814,955	8,690,412
療 養 費	34,664	34,923
高額療養費	482,802	415,986
高額介護合算	9,283	7,735
合 計	9,341,704	9,149,056

#### （A）令和5年度 療養給付費の内訳

区 分	件数（件）	給付額（千円）
入 院	9,897	4,891,177
入 院 外	124,961	2,646,934
歯 科	21,034	278,301
調 剤	53,369	801,456
食事・生活療養		148,561
訪問看護	665	48,526
合 計	209,926	8,814,955

※広域連合が、令和5年3月～令和6年2月診療及び令和5年4月～令和6年3月支給決定で支出した給付費のうち京丹後市の被保険者分を抽出したものです。

※数値は速報値であり、変更となる場合があります。